

## 「光の道」構想に関する意見

意見提出元	株式会社中海テレビ放送
意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	<p>特定1事業者による特定1方式による基盤整備には反対。</p> <p>2010年5月18日付『「光の道」構想実現に向けて-基本的方向性-』2-(2)項にもあるとおり、超高速ブロードバンドを実現する技術はFTTHだけではなく、ケーブルテレビのネットワークや無線による提供が既に実用化されている。</p> <p>既に超高速ブロードバンド基盤が整備されている90%のエリアでは、複数の事業者、複数の方式による競争が行われた結果、利用料の低下、サービス品質、サービスエリアの拡大など、エンドユーザにとっての利便性向上が実現している。この事実を背け、国内の超高速ブロードバンド基盤の整備を1事業者1方式に限定することは、エンドユーザの利便性向上と整備コスト低減の2点の達成を困難とするものである。</p> <p>未整備エリア10%の中では、既にケーブルテレビのネットワークが構築されているところがあり、その内で超高速ブロードバンドサービスがケーブルテレビ事業者により提供されているエリアについては、未整備エリアから除外すべきである。ケーブルテレビのネットワークは存在するが、超高速ブロードバンドサービスは提供されていないエリアにおいても、ケーブルテレビのネットワークをアップグレードすることにより、超高速ブロードバンドサービスは提供可能となる。この場合のコストは、既存インフラの改修に留まる為、FTTHを整備するコストに比べ、安価となることは言うまでもない。</p> <p>未整備エリアの内、ケーブルテレビ、無線、電力事業者など、いずれのブロードバンドサービスも提供されていない地域においては、特定1事業者による特定1方式による整備だけを前提とするのではなく、エリア毎の地域特性に鑑み、公正に整備事業者を選定すべきである。エリアによっては、直近までケーブルテレビのネットワークが構築されているエリアや、有線よりも無線が適しているエリアなどあり、多彩な選択肢の中から整備方式を決定することにより、最も低コストで、最も地域の活性化に資するインフラを選択することができる。</p> <p>当社は鳥取県米子市を中心として、中海圏域2市4町1村にサービスを展開し、さらに近隣の未整備エリアの住民の方からもサービス提供を強く要望されており、その整備を検討している。その中には超高速ブロードバンド未整備エリアに分類されるエリアも含まれるが、こういった地域への先進サービスの提供は、当社を</p>

	<p>はじめとしたケーブルテレビ各社の努力により、全国で推し進められており、こうした現実を踏まえた上で、未整備エリアにおける超高速ブロードバンド基盤の整備にあたっては、「公設民営」方式で希望事業者による、公正競争の原則の下で推進されることを強く求める。</p> <p>特に未整備エリア10%については、高齢化、過疎化が進んでいる地域が大半を占めていることが予測される。このような地域において、その地域課題を解決するには、単なるハード整備では、決して課題を解決することは出来ない。地域課題に合致した「ソフト」と地域に根ざした「人」の存在が必要不可欠である。その意味でも、巨大IT企業による全国一律な整備は、地方の衰退を促進することにつながる。ケーブルテレビ事業者を始めとした、地域の痛みが分かる地域の企業による整備が促進されることを望む。</p>
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適切と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	<p>利用率の向上の為には、インフラの利用料金が低廉となることだけでなく、その上で提供されるサービスが魅力的なものであることが非常に重要。</p> <p>当社では6チャンネルにも及ぶ地域コミュニティチャンネルを編成し、中海圏域にお住まいの皆様には欠かせない地域情報を提供している。これはケーブルテレビサービス上でのサービスであるが、ブロードバンドサービスにおいても、昨今のマルチスクリーンのサービス検討が進んでいる中、同じことが言える。こういった地域に密着した取り組みは、当社だけでなく、長く地域と共に発展してきたケーブルテレビ業界が共通して取り組んでいるもの。</p> <p>超高速ブロードバンドサービスの利用率向上の為には、こういった地域に密着した情報・サービス・アプリケーションの提供が必要不可欠と考えるが、未整備エリアのインフラ整備が特定1事業者による特定1方式に限定された場合、こういった地域に密着した活動を行ってきた事業者の事業継続に重大な支障をきたす可能性もあり、中長期的には地域に根差したサービスの提供が途絶える可能性もあることを大いに懸念する。</p>